

新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント・行事の開催についての 当面の判断基準

令和2年3月12日

長野県

現在、長野県では新型コロナウイルス感染症について、「集団感染を防止すること」、「重症化しやすい方を守ること」を最重点事項として掲げ、可能な限りの対応をとることとしています（「新型コロナウイルス感染症への今後の対応方針」（令和2年3月12日）参照）。また、「換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること」は、感染リスクが高いので避けていただくよう県民の皆様呼びかけています。

一方、新型コロナウイルス感染症に係る状況は日々変化する可能性があること、また、過度な自粛は県内経済に悪影響を及ぼすことなどを考慮することも必要です。

以上を踏まえ、当面、3月24日までに開催の必要性等について判断を行う県主催のイベント・行事については、以下のとおり対応するものとします。

なお、3月19日頃を目途に示すとされている政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による判断等を踏まえて、改めてこの基準の見直しを検討します。

- 1 不特定多数の方、重症化しやすい方（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）が多く参加する行事・イベントについては、原則、延期または中止とすること。
- 2 すべてのイベント・行事について、開催の必要性等を改めて検討すること。
その際、来場者の規模や対象者、参加者の密着度や時間、参加者の範囲（特定、不特定）、感染防止対策の徹底の難易度（飲食を伴うか否かなど）を考慮すること。
- 3 開催する場合にあっては、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫すること。
また、風邪症状がある方の参加自粛を呼びかけるとともに、手洗いの励行、消毒液の設置等を行い、来場者に対する必要な感染防止策を呼びかけること。
- 4 テレビ会議やインターネット中継など、集団で集まらない形での開催手法の積極的な活用についても検討すること。

※ 県が開催する会議等についても、上記に準じて対応することとする。